

平成29年 8月25日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会2018学年度米山奨学生の募集について

1. 支給金額 月額14万円
2. 支給期間 2018年4月から課程修了まで（2年を限度とする）
3. 応募資格
  - ① 2018年4月（採用時）に前期2年の課程1・2年目、後期3年の課程2・3年目に在籍する私費外国人留学生。（2018年4月からの在学残期間が半年の者は応募不可。）

\*現在本研究科研究生の場合、2018年4月に前期2年の課程に入学を予定している者は応募できますが、2018年3月25日までに本研究科大学院入学試験に合格しなかった場合、応募資格を失います。
  - ② 在留資格が「留学」の者。（但し、2018年3月25日までに在留資格を「留学」に変更し、住民票を提出することを条件に応募可。）
  - ③ 学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。
  - ④ 「博士」の学位を取得していない者。（既に取得している博士の学位と異なる研究をする場合には、応募資格がある。）
  - ⑤ 1973年4月1日以降に生まれた者。（年齢が45歳未満の者。）
  - ⑥ 過去にロータリー米山奨学金を受けていない者。

#### 4. 提出書類

提出書類については、財団のホームページ <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/> からダウンロードし、全て日本語で記入してください。

**\*注意** 1)片面印刷すること。2)修正液、修正テープは使用不可。  
3)黒のインクまたは黒のボールペンを使用すること。

- ① 米山記念奨学生申込書（所定用紙・2018年4月で記入）
- ② 顔写真 6ヶ月以内に撮影、4.0×3.0。  
1MG以内の画像データ（jpeg, gif, png いずれかの形式）をA4の紙にプリントアウトし、申込書には貼らないで他書類と一緒に提出してください。  
\*研究科からの推薦が決定した場合は、当該画像データを後日提出してもらいます。
- ③ 経歴書（所定用紙を片面印刷・2017年10月で記入）  
\*学校担当記入欄は記入不要。

- ④ 指導教員の推薦状  
必ず指導教員による認印が押されていること。ワード等で作成の場合は、A4用紙に所定用紙と同じ項目を記載すること。
- ⑤ 研究計画書（所定用紙を片面印刷）  
800字以内で本人が手書きで記入すること。  
所定用紙以外の提出は認めない。
- ⑥ 小論文（所定用紙を片面印刷）  
800字以内で本人が手書きで記入すること。  
所定用紙以外の提出は認めない。
- ⑦ 成績証明書  
学士課程以降直近のものまで（写し可）  
（前課程に国際文化研究科の正規生として在籍していた学生については提出不要）
- ⑧ パスポートの写し（A4の用紙にコピー）  
\*研究科からの推薦が決定した場合は、写真が鮮明な状態でPDF化したデータで後日提出してもらいます。
- ⑨ 在留カードの写し（表・裏面両方をA4の用紙にコピー）  
\*研究科からの推薦が決定した場合は、写真が鮮明な状態でPDF化したデータで後日提出してもらいます。  
応募時に在留資格が「留学」以外の者は、2018年3月25日までに在留資格を「留学」に変更する予定である旨の「理由書」を添付すること。
- ⑩ 在学証明書

## 5. 注意事項

- ・財団のホームページ <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>に掲載の募集要項も必ずご確認ください。（採用された場合の義務等が掲載されています。）
- ・推薦者の選考にあたっては、前年度(今年度・来年度)に各種団体の奨学金等について、学習奨励費給付金12ヶ月分相当額以上を受給していない方が優先となります。
- ・大学より被推薦者に選ばれた場合は、財団による面接選考があります。
- ・提出書類の記入において、誤字、脱字等が多い場合、また、読み取れない場合は、その用紙が選考資料から外れることもありますので、特に丁寧に作成するようご注意ください。

6. 提出期限 9月8日（金）17：15まで 時間厳守

7. 提出先 教務係